

組織目標管理シート

年度	令和8年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標		作成日	R8.4.1
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	保健衛生総務課			評価日	

○:達成、△:一部未達成、×:未達

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R8目標	R8結果	取組名称(事業名)	概要		
1	新潟水俣病対策を推進します。		新潟県・新潟市公害健康被害認定審査会の適正な実施及び関連業務への適切な対応	審査会の適正な実施及び関連業務の適切な実施		新潟水俣病対策事業 ・医療関連事業 ・審査会事業 ・その他事務事業	・公害健康被害認定審査会を適正に実施します。 ・不服審査請求、訴訟を含めた審査会関連事務に適切な対応をします。 ・健康相談事業や胎児性等新潟水俣病患者支援事業等を適切に実施します。		
2	新潟水俣病対策を推進します。		新潟水俣病についての差別・偏見をなくすための啓発事業の計画的な実施	計画的な実施		新潟水俣病対策事業 ・啓発事業	・小中学生への環境学習支援をはじめ、パネル展示、市民講座及び親子体験ツアー等の啓発活動を計画的に実施します。		
3	献血及び骨髄バンクの普及啓発を推進します。	行財3-2-②	ボランティア団体及び関連団体と連携した骨髄バンクの普及啓発	適切な実施		骨髄バンクドナー登録の推進	国や県、他市町村の動向を注視しながら、ボランティア団体及び関連団体と連携して、ドナー登録説明員養成講座や献血併行型ドナー登録会を適切に実施します。		
4	総合保健医療センターの管理・運営を適切に行います。		総合保健医療センターの適切な管理・運営	適切な実施		管理運営費 ・総合保健医療センターの維持管理、修繕、運営業務 照明設備改修事業	施設の維持管理に関する委託や公有財産の貸付等の契約事務、施設の修繕など、遺漏なく適切に実施します。 また、施設の照明設備(LED)改修工事について、関係所属・団体と連携しながら、各業務に影響が生じないよう適切なスケジュールで取り組みます。		
5	巻斎場整備事業を推進します。		スケジュールに沿った進捗管理	計画的な実施		巻斎場整備事業 ・新斎場建設工事	令和9年度上半期中の供用開始を目標に、関係所属と連携し、整備スケジュールに沿って事業を進めます。 (令和8年度 新斎場建設工事、現斎場解体設計)		

組織目標管理シート

年度	令和8年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・新潟市の医療が充実していると思う人の割合 ・病院収容所要時間(119番から医師引継ぎまでの時間)	作成日	R8.5.11
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	地域医療推進課			評価日	

○:達成、△:一部未達成、×:未達

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R8目標	R8結果	取組名称(事業名)	概要			
1	市民が安心して医療を受けられるよう、持続可能な医療体制の整備に努めます。	政策6-1-④	救急・在宅・災害時における本市の医療施策の基本方針の策定	(仮称)医療施策取組方針の策定		地域医療政策推進事業	県が策定を進める「新たな地域医療構想」の内容が明らかになるまでの間、本市における医療施策の拠りどころとなる基本的方針を策定します。			
			二次救急医療体制の整備	救急医療体制の強化・構築に向けた圏域内の市町との協定締結		救急医療対策事業	新潟保健医療圏の他市町と連携しながら、広域的な救急搬送にかかる費用や役割分担を整理し、協定を締結します。また、急性期を脱した患者の下り搬送の円滑化及び小児救急医療の確保に向けた検討を行います。			
			訪問看護ステーションの看護職員数(常勤換算)	前年度以上		地域医療を支える看護人材等確保・育成事業	在宅医療の需要の高まりに対応するため、訪問看護ステーションが行う人材育成の取組への支援を行い、訪問看護に関わる人材の確保・育成を進めます。			
			「医療と介護の連携ハンドブック」の見直し	「医療と介護の連携ハンドブック」改訂版の作成		在宅医療・介護連携推進事業	医療・介護連携をさらに強化するため、「医療と介護の連携ハンドブック」について、入退院連携ほか近年課題となっている内容を盛り込むなど改訂を行い、医療・介護の関係者間で共有・活用します。			
2	災害時において必要な医療を、迅速かつ適切に提供できる体制を構築します。	政策6-1-④	災害時における医療提供体制の構築に向けた検討	市三師会と災害時の初動対応についての協議の実施		災害時の保健医療活動	市三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)と、それぞれの災害時の初動対応について目線合わせを行い、災害時における市と三師会との連携体制を構築します。			
3	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	内部統制制度における重点統制事務の事務ミス(件)	0件		コンプライアンスの推進	内部統制制度を活用し、事務の進捗状況の確認や決裁段階ごとのチェック等を徹底することで、事務処理誤り等の防止に取り組みます。			

組織目標管理シート

年度	令和8年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	作成日	R8.4.17
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	こころの健康センター			評価日	

○:達成、△:一部未達成、×:未達

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R8目標	R8結果	取組名称(事業名)	概要		
1	誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、市民、学校、関係機関・団体と連携・協働して、こころの健康づくりを推進するとともに、総合的な自殺対策やひきこもり支援に取り組めます。	政策6-1-⑤	電話・メール等による相談事業における相談件数	・相談件数17,156件以上 ・相談件数に替わる新たな取組指標の検討		・こころの電話相談事業 ・ICTを活用した相談事業	・こころの健康、精神保健福祉に関する相談について、24時間体制にて本人及びご家族等からの相談に応じます。 ・若年層や生きづらさを抱えた方に対する相談について、メール及びチャット等による相談に応じます。 ・LINE、AI、メタバースの活用など、新たな相談ツールの検討を行っていきます。		
2	ひきこもり支援において、各区役所、各区社会福祉協議会や、様々な分野で公益活動を展開するNPOなど各種市民団体と連携した取組を推進します。	行財3-2-②	・ひきこもり支援に関する支援者への後方支援及び研修の体制整備 ・ひきこもりに関する普及・啓発	・ひきこもり支援に関する支援者向け研修の実施 ・地域住民へのひきこもり講演会の実施		ひきこもり支援事業の再考・強化	・支援者向け研修を継続実施するとともに、新たに設置した多職種専門チームを活用し、相談機関支援者の後方支援を行います。 ・地域住民がひきこもりについて正しく理解するために、講演会などを通じ普及啓発を図ります。		
3	大学等教育機関、教育委員会等関係部署との連携を図り、若年層への自殺対策に取り組めます。	行財3-2-③	・こども若者自殺対策チームを設置し、学校等を支援する体制を整備 ・関係所属との会議及び関係機関(学校等)への周知(事業説明)回数	・事業の開始 ・学校・関係者との会議及び事業の周知の回数 5回以上		こども若者自殺対策チーム事業	・多職種の専門家により構成する「こども若者自殺対策チーム」を設置し、自殺に至る可能性がある児童・生徒に関わる学校(小学校及び中学校等)に対し、相談及び助言を行います。 ・自殺予防ゲートキーパー研修と連動し、地域の対応力向上を図ります。		
4	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた精神保健医療福祉体制を構築します。		精神保健福祉相談員資格認定講習会の実施に向けた検討	・カリキュラムや認定に必要な手続きの確認		区役所における精神保健に関する課題を抱える住民への相談支援体制づくり	精神保健に関する課題を抱える住民に対する相談支援体制づくりのため、令和7年度に実施した意見交換会で把握した各区の現状や相談傾向等の分析を元に、精神保健福祉相談員の認定に必要な講習会の実施内容の検討を行っていきます。		

組織目標管理シート

年度	令和8年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標		作成日	R8.5.15
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	保健所保健管理課			評価日	

○:達成、△:一部未達成、×:未達

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R8目標	R8結果	取組名称(事業名)	概要			
1	感染症の防止に関する市民ニーズの把握や的確な情報発信に努めます。新興感染症発生に備えて関係団体等と連携し、平時から人材養成等を行い、経験・知見を活かし、より効果的な感染症対策に取り組める体制を構築します。	政策6-1-③	新型インフルエンザ等対策ガイドラインの策定	新型インフルエンザ等対策ガイドラインの策定		感染症及びエイズ関連事業	・新型インフルエンザ等対策ガイドラインを策定します。 ・危機対策課などの関係課や危機対処計画との整合性を図りながら、具体的な内容・具体例を整理します。			
			新興感染症・感染症に備えた人材養成(研修・訓練等)の実施	・20回			新興感染症・感染症等の発生に備え、平時より庁内職員、医療機関や学校、各種施設等を対象とした研修会・訓練を実施し、健康危機発生時の即応体制強化を図ります。			
2	定期接種の対象者で希望するすべての方が接種を受けられる環境を整え、接種を推進します。		・接種情報の周知 ・接種体制の構築 ・適切な接種の実施 ・予防接種事務のデジタル化の推進	・接種を希望する対象者への円滑な接種の実施 ・デジタル化に向けた環境整備		予防接種等関連事業	定期接種を実施するために必要な事業(市民への広報、定期接種医療機関への接種委託、など)を実施します。 令和10年度の予防接種事務デジタル化に向けて、国の手順書に則り準備をすすめます。			
			B類疾病ワクチンの自己負担額について本市の基本方針を軸に再検討	B類疾病ワクチンの自己負担額の方針再検討			本市の接種状況、他自治体の状況や医師会等関係団体との協議をふまえ、B類疾病ワクチンの自己負担額について、市の対応を再検討します。			
3	難病患者のよりよい療養生活に向けて、難病対策地域協議会の意見を聴きながら、支援体制を充実します。		難病患者支援者の人材育成・連携強化	・難病患者支援者に向けた研修会の実施		難病対策事業	・難病患者支援従事者研修、多職種連携研修、ヘルパー研修、難病担当者新任職員研修、難病担当者従事者研修を実施します。 ・難病地域対策協議会を開催します。			
4	安心安全な医療の提供のために医療機関等への支援を行います。薬物乱用防止の普及啓発のために広報啓発及び啓発支援を行います。		・市内の病院及び薬局等に対して立入検査を実施 ・広報啓発及び啓発支援数(件)	・適切な立入検査の実施 ・15件		・医療監視指導 ・薬事監視指導 ・薬物乱用防止普及啓発	・病院や薬局等の立入検査対象とする施設数に対し100%の実施率で立入検査を実施します。 ・監視項目のうち、国が定めた重点項目及び新規項目については特に丁寧に説明を行います。 ・広報啓発の実施及び小中学校等や薬物乱用防止指導員が行う薬物乱用防止啓発活動への支援を行います。			
5	高度化・複雑多様化する行政課題を市民の視点で考え、解決することができる職員を育成します。また、急激に変化する経済社会状況や将来起こりうる課題に対応できる職員育成に取り組みます。	行財1-4-①	・保健師人材育成マニュアルに基づいた研修等の実施 ・保健師専門研修の県担当者との調整会議の実施	・計画に基づいた研修実施及び検証 ・1回		保健師の人材育成	・R8計画に基づいた、保健師の人材育成を進めます。 ・県研修へのスムーズな移行に加え市独自の研修内容を充実させるため県担当者と調整会議を行い、よりよい人材育成に向けた研修を実施します。			

組織目標管理シート

年度	令和8年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均) ・自分が健康だと思う市民の割合	作成日	R8.4.1
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	保健所健康増進課			評価日	

○:達成、△:一部未達成、×:未達

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R8目標	R8結果	取組名称(事業名)	概要			
1	市民の運動の実践を支援します。	政策6-1-① 政策6-1-②	ウォーキング事業の参加人数(市民・事業所対象)	13,300人		市民の運動支援(ウォーキングチャレンジ事業)	市民の健康寿命延伸に向け、事業所(春・秋)及び市民(秋)を対象に、歩数アプリ等を活用したウォーキングチャレンジを実施し、働き盛り世代や市民の運動の実践を支援します。			
2	働き盛り世代の健康づくりを支援します。	政策6-1-② 行財3-2-③	健康経営に取り組む事業所数	479事業所		健康経営の推進	健康経営認定制度により、健康づくりに取り組む企業の認定を通して、企業等における健康経営を推進し、働き盛り世代の健康増進を図ります。また、県や協会けんぽと連携し、運輸・運送業の健康経営の取組を支援します。			
3	各種がん検診の受診率向上に努めます。	政策6-1-①	乳がん検診の受診者数	14,131人		がん検診受診の促進	乳がん検診未受診者(国保40～60歳代)への勧奨通知を行うとともに、集団健診の厳冬期開催や、協会けんぽとの共同検診など、受診しやすい環境整備を進め、女性のがん罹患率の高い乳がん検診の受診者数増加を図ります。			
4	生涯を通じた歯科口腔保健の推進に取り組めます。	政策6-1-① 政策6-1-②	お口の健康長寿健診(76歳、80歳対象)受診者のうち、76歳で20歯以上の自分の歯を有する人の割合(R8は8020達成率に係る調査が無いため代替調査)	82.3%		・成人歯科健診事業(歯周病見える化事業を含む) ・お口の健康長寿健診(オーラルフレイル予防事業)	成人歯科健診及びお口の健康長寿健診の未受診者への勧奨通知を行うとともに、企業などの職場健診時における40歳未満の歯周病リスク検査(歯周病リスク見える化事業)の対象を全年齢に拡大し、8020達成率の増加を図ります。			

組織目標管理シート

年度	令和8年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標		作成日	R8.4.1
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	食の安全推進課			評価日	

○:達成、△:一部未達成、×:未達

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R8目標	R8結果	取組名称(事業名)	概要		
1	食品の生産から消費に至るまでの各段階における安全性の確保に取り組みます。		監視指導実施率(%)	100		食品等事業者及び給食施設への監視指導の実施	新潟市食品衛生監視指導計画に基づき、HACCPに沿った食品の製造・加工・調理・流通・販売における監視指導について、対象施設に対し実施します。		
			食品等の検査で基準違反や要注意判定等があった施設等が衛生管理計画の見直しを実施できた割合(%)	100		収去検査の実施	食品衛生法、食品表示法及び新潟県食品の指導基準に基づき食品の検査を実施します。		
2	食の安心安全に関する理解と自主衛生管理の実践の促進に努めます。		新潟市食品衛生協会の機能強化に向けた検討	強化項目の選定		新潟市食品衛生協会の機能強化	同協会の機能強化を検討し、飲食に起因する衛生上の危害を未然に防止と食品衛生のさらなる向上を図ります。		
			食品衛生責任者実務講習会受講率	50%		食品衛生責任者実務講習会の実施	今年度対象となる販売業・届出業向け講習会への参加を促すとともに、最新の衛生知識と実践内容を提供しHACCPに沿った衛生管理を適切に実施する人材育成に取り組みます。		
			食品衛生知識の定着を図る機会を利用した人数	2,400		各種衛生講習会等の実施	食品等事業者や市民に対し、各種衛生講習会(食品表示、HACCP、食中毒等)やさわやかトーク宅配便、新潟シティチャンネル(YouTube)によるバザー講習会、手洗い教室教材の貸し出し事業等を実施することで、食品衛生に関する正しい情報を提供します。		
3	DXによる行政サービスの利便性の向上と行政対応の迅速化を図ります。	行財1-3-①	行政サービスのデジタル化推進	業務の見直し・検討・実施		・電子申請システム(e-NIIGATA)等を使ったデジタル化の検討及びオンライン申請の利用促進	オンライン化された各種行政手続きについて、利用者の利便性向上に取り組み利用促進を図ります。また、窓口受付の短縮に対応できるよう引き続き業務効率化に取り組みます。		
4	最新の知見に基づき、食の安心安全に関する専門能力の向上を図り、次代に対応した職員の育成に取り組みます。	行財1-4-①	職員向け研修等の受講や企画運営	受講・実施		・各種研修会の受講 ・危機事象の内部訓練の企画運営 ・食品表示に対応できる食品衛生監視員の育成	食品衛生に関する内部・外部研修会に職員の積極的な参加を促します。 食に関する危機事象に対し、迅速に対応できる人材を養成する研修会を実施します。 食品表示に関する知識向上を促し、自己研鑽を支援することで、事業者からの相談対応や現場に強い職員を育成します。		

組織目標管理シート

ミッション 衛生的な生活環境の確保

年度	令和8年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標		作成日	R8.4.23
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	保健所・環境衛生課			評価日	

○:達成、△:一部未達成、×:未達

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R8目標	R8結果	取組名称(事業名)	概要		
1	環境衛生施設の適正管理を指導します。	政策6-1-③	・環境衛生営業施設の立入調査数 ・衛生関連の基準違反等に対する是正指導の徹底	・概ね240件 ・適切な指導の実施		環境衛生営業施設等の監視指導	環境衛生営業施設の監視を行い、水質検査や設備維持管理について基準違反や要改善事項があった施設等に対し適切に指導し、是正・改善措置をさせることで衛生環境の向上を図ります。		
2	市民の視点で業務のあり方を見直すことで行政サービスのデジタル化による市民の利便性向上を目指します。	行財1-3-①	斎場予約システム、青山斎場運営支援システムの整備	整備完了		・斎場予約システム整備事業 ・青山斎場運営支援システム整備事業	今後の火葬件数増加に対応するため各種システムを整備し、業務の効率化、斎場利用の平準化を図ります。		
3	衛生害虫、ねずみを駆除し、生活環境の改善と動物由来感染症の未然防止を図ります。		相談への対応	適切な対応		衛生害虫・ねずみ駆除対策	住民、自治会等から寄せられる相談や苦情に対し、区役所等と連携しながら解決に導きます。		
4	専門分野や行政課題の解決に係る能力の向上を図り、次代に対応した職員の育成に取り組みます。	行財1-4-①	職員向け研修等の受講	受講		庁内外の研修会の受講	・職員の業務遂行能力を高めるために庁内外の各種研修会を受講します。		

組織目標管理シート

年度	令和8年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標		作成日	R8.4.16
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	動物愛護センター			評価日	

○:達成、△:一部未達成、×:未達

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R8目標	R8結果	取組名称(事業名)	概要		
1	動物愛護精神を効果的な発信手段を用いて市民へわかりやすく伝えることで施策の効果を高めていきます。	行財 1-1-①	動物愛護センターに寄せられる苦情・相談の件数	300件以下(区役所分を除く直近3年間の平均)		市民に対する動物愛護精神の普及啓発活動	Instagram、講習会、譲渡会、啓発パトロール、外郭団体との連携など、様々な手法を用いて動物愛護精神の普及啓発を行い、苦情の原因となるマナー違反を減らします。		
2	犬・猫の殺処分数削減のため、収容数の削減に努めます。		犬・猫の引取り相談に対して、説諭により飼い主自身が終生飼育もしくは譲渡等につなげた割合	50%以上		収容数の削減取組み	安易な引取り相談や飼育放棄等に対して、里親探しや飼育継続など適切な説諭等を行うことで収容数を削減します。		
3	動物の生命を尊重し、人と動物の理想的な共生を実現するため、犬・猫の殺処分数の削減を図ります。		犬・猫の殺処分数	前年度実績(39頭)以下		譲渡促進事業	臨時譲渡会の開催、子猫預かりボランティア事業の拡充、収容動物に対する医療の充実などにより、譲渡を推進し、犬・猫の処分数を削減します。		
4	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財 1-1-①	内部統制の整備上及び運用上の不備件数 (令和7年度1件)	0件		内部統制の推進	内部統制制度に基づき、PDCAサイクルを機能させ、事務の適正執行の有効性・実効性を高めるとともに煩雑な業務をスリム化し、より管理しやすい体制を構築します。		

組織目標管理シート

年度	令和8年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・仕事に対する職員満足度	作成日	R8.4.1
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	食肉衛生検査所			評価日	

○:達成、△:一部未達成、×:未達

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R8目標	R8結果	取組名称(事業名)	概要		
1	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	保留枝肉確認の実施率(%)	100		と畜場法等に基づく検査の適正な管理	マニュアルに基づく保留確認及び合格廃棄措置を適正に行います。また、マニュアルの読み合わせを年に2回実施しミスを防ぎます。		
2	食肉センター、認定小規模食鳥処理場における解体処理の衛生度を向上させます。		外部検証結果に基づいた衛生指導実施数(回)	12		食肉センターにおけるHACCPに基づく衛生管理の実施状況の確認	HACCPに基づく衛生管理を行っている食肉センターに対して、指定管理者等が実施する衛生管理計画の外部検証を行い、衛生指導を行います。		
			監視指導の実施数(回)	3		認定小規模食鳥処理場におけるHACCPの考え方を取り入れた衛生管理の実施状況の確認	HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を行っている認定小規模食鳥処理場に対して、事業者が実施する衛生管理計画の確認を行います。		
			衛生検査実行率(%)	100		食肉センター、認定小規模食鳥処理場における解体処理の衛生度を確認するための衛生検査の実施	新潟市食品衛生監視指導計画に基づき、定期検査および衛生検証を実施し、監視指導に活用します(年間検査1,248検体)。		
3	動物用医薬品の残留のない食肉の供給を目指します。		モニタリング検査実行率(%)	100		食肉等の動物用医薬品残留モニタリング検査	新潟市食品衛生監視指導計画に基づき、定期的な残留モニタリング検査を実施し、不良な食肉の流通防止と適正な薬剤使用について啓発・指導を行います(年間検査52回)。		
4	職員一人一人の能力や意欲を最大限に引き出すための人材マネジメント機能を強化します。	行財1-4-①	内部研修会の実施数(回)	10		内部研修会(文献輪読会等)の実施	職員が持ち回りで講師となり、担当業務等に関連する講義を行う内部研修会を実施し、専門的な技術および知識の研鑽に努めます。また、実施後アンケートにおいて、理解度が90%以上となるよう講習内容等を工夫します。		

組織目標管理シート

年度	令和8年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・新潟市の医療が充実していると思う人の割合 ・新潟市の生活環境における大気・水・音などの状況が良好だと思 う市民の割合 ・仕事に対する職員満足度	作成日	R8.4.1
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	衛生環境研究所		評価日	

○:達成、△:一部未達成、×:未達

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R8目標	R8結果	取組名称(事業名)	概要			
1	依頼検査に関して、迅速で正確な検査結果を提供します。		処理期間の超過件数(件)	0		試験検査の標準処理期間内実施	定められた標準処理期間内での検査実施を継続します。			
			検査項目に対する精度管理の実施割合(%)	100		精度管理実施の徹底	各検査において、標準作業書に基づき精度管理を確実に実施し、正確な結果を提供します。			
2	感染症の防止にかかる市民ニーズの把握や的確な情報発信に努めます。医療関係団体等と連携し、新型コロナウイルス感染症への対応などを経て得たこれまでの経験・知識を生かし、より効果的な感染症対策に取り組みます。	政策6-1-③	検査項目の新規習得数(延べ項目数)	96		検査技術の継承と拡充	これまでに得た感染症対応の経験を生かし、OJTにより検査技術の継承と拡充を図ることで、検査結果の信頼性を確保し、危機事象に対応できる体制を整えます。			
3	安心・安全な市民生活に影響を与える環境負荷の低減を図るため、計画的な環境調査を継続的に実施し、環境の状況に応じた取り組みにつなげることで良好な生活環境を確保します。 環境法令などに基づき工場などの監視・指導を適切に行い、環境負荷の低減に努めます。	政策16-4-①	検査項目の新規習得数(延べ項目数)	61		検査技術の継承と拡充	OJTで検査技術の継承と拡充を図ることで、検査結果の信頼性を確保し、危機事象にも対応できる体制を整えます。			
4	新潟市食品衛生監視指導計画等に基づく検査やその他の規制に関する依頼検査に正確な検査結果を提供します。		検査項目の新規習得数(延べ項目数)	35		検査技術の継承と拡充	OJTで検査技術の継承と拡充を図ることで、検査の信頼性を確保し、危機事象にも対応できる体制を整えます。			
5	市の行政施策に寄与する調査研究に取り組むとともに国などが行う調査にも積極的に参加し、地方自治体の研究機関としての役割を担います。		調査研究の実施数(件)	9		調査研究の推進	庁内関係課の業務を支援する調査や検査方法の検討などの研究を行います。			
			国などが行う調査への参加数(件)	6		国などが行う調査への参加	国の研究所等が主催の調査研究への参加又は病原体に関する検査データの提供を行います。また、環境省が行う全国的な共同研究に参加します。			
6	高度化・複雑多様化する行政課題を市民の視点で考え、解決することができる職員を育成します。また、急激に変化する経済社会状況や将来起こりうる課題に対応できる職員育成に取り組めます。	行財1-4-①	勉強会等の開催及び研修会への参加数(件)	21		勉強会の開催及び研修会への参加	検査関係課との勉強会等の場を主催します。また、外部研修会に参加し、所内で情報共有を図ることで、職員育成に取り組めます。			